

令和6年6月教育委員会定例会事項書

令和6年6月18日（火） 午後4時から

教育委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員について

3 議 事

(1) 【議案第2143号】鈴鹿市スクールバス運行基準について (教育政策課)

(2) 【議案第2144号】学校運営協議会委員の任命について (教育支援課)

4 報告事項

(1) 令和5年度 教育委員会活動の点検・評価について (教育総務課)

(2) 鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について (学校教育課)

(3) 中学生ピロリ菌検査実施について (学校教育課)

(4) 考古博物館 特別展「ちいさな古墳のかわいい埴輪たち」について (文化財課)

(5) 考古博物館 夏休み子ども体験博物館2024について (文化財課)

5 その他

(1) 令和6年7月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)

6月教育委員会 定例会席表

教育長 (廣田 隆延)					
教育委員 (笠井 智佳)		(会議録署名者) 教育委員 (下古谷 博司)		教育委員 (服部 直美)	
教育委員 (松嶋 康博)					
文化財課長 (大窪 隆仁)	学校教育課長 (藤見 忠)	参事 (西村 佳代子)	教育次長 (伊川 歩)	参事兼 教育総務課長 (鈴木 明)	参事兼 教育政策課長 (白木 敏弘)
/	/	教育指導課長 (上田 由実子)	教育支援課長 (鈴木 康仁)	書記 (木葉 健介)	書記 (久住 孝大)
/	/	/	/	/	/
傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席

(傍聴人:定員は10人)

令和6年6月 教育委員会 定例会

議 案

(第2143号～第2144号)

令和6年6月18日

鈴鹿市教育委員会

鈴鹿市スクールバス運行基準について
鈴鹿市スクールバス運行基準を次のように定める。

令和6年6月18日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

鈴鹿市スクールバス運行基準
(別 紙)

提案理由

鈴鹿市スクールバス運行基準を定めるについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第1条第1号の規定により、この議案を提出する。

鈴鹿市スクールバス運行基準(案)

鈴鹿市教育委員会

学校再編に伴い、通学先が変更となる児童を取り巻く通学環境の変化に対応するため、スクールバスを運行する際の基準や考え方について定める。

1 スクールバスの利用対象者

学校再編に伴い、通学先が変更となり、自宅から新たな通学先までの通学距離が、2km 以上の児童をスクールバスの利用対象者とする。

ただし、自宅から新たな通学先までの通学距離が2km 未満の場合でも、地域の事情により配慮が必要と考えられる場合には、教育委員会が指定する乗降場所を利用することを条件に利用を可能とする。

(地域の事情により配慮が必要と考えられる場合)

- ・通学路の安全上の課題解消が難しい場合
- ・同一の町内でスクールバス利用対象地域と徒歩通学地域に分かれる場合 等

2 スクールバスの運行本数

登校時の運行本数は1便とする。

下校時の運行本数は、各学年で授業終了時刻が異なることを踏まえて2便とする。

ただし、全校児童が同じ下校時刻となる場合等は1便とする。

3 スクールバスの乗降場所

乗降場所の指定に当たっては、待機中や乗降時の児童の安全性を確保でき、スクールバスが駐停車しても他の走行車両や歩行者に影響を与えない十分なスペースが確保できる場所とする。

4 スクールバスの利用料金

スクールバスを通学のために利用する場合は、無料とする。

5 その他

この運行基準に定めるもののほか、スクールバスの運行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

鈴鹿市スクールバス運行基準の策定について

教育委員会事務局 教育政策課

1 目的・背景

- ・ 「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針(平成30年3月策定)」では、通学上の負担や事故等の安全面などに配慮して、児童の通学距離は、おおむね4km以内、通学時間はおおむね1時間以内を目安としている。
- ・ 本市では、「天栄中学校区における学校再編計画(令和5年12月策定)」に基づき、南部地域の学校再編により、令和8年4月に「新たな小学校」の開校を予定しているほか、他の地域の小学校でも複式学級の発生が見込まれていることから、学校再編を契機に、通学先が変更となる児童の安全な通学環境を確保するため、新たな通学手段として、スクールバスの導入を検討する必要がある。
- ・ スクールバス導入検討に当たっては、児童の体力的な負担や安全面のほか、市内での公平性、配慮すべき地域事情等を踏まえた、「鈴鹿市スクールバス運行基準」を策定する。

2 スクールバス運行基準の考え方 ※スクールバス運行基準(案)は【資料1】参照。

(1)スクールバスの利用対象者

<条件Ⅰ>

<条件Ⅱ>

学校再編に伴い、通学先が変更となり、自宅から新たな通学先までの通学距離が、2km以上の児童をスクールバスの利用対象者とする。

<利用対象者の条件Ⅰ>

既存の通学路では、保護者や地域住民の協力により、長年にわたり見守り体制が構築されているほか、ハード整備については、「鈴鹿市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関等と連携協力して継続的に取り組んできていることから、スクールバスの対象者は、学校再編に伴い、新たな通学先に変わる児童とする。

<利用対象者の条件Ⅱ>

現在の通学距離の状況や、学校再編を契機にスクールバスを運行している県内の自治体が定めている対象地域の考え方を踏まえて、スクールバスの対象者は、自宅から新たな通学先までの通学距離が2km以上の児童とする。

《現在の通学距離の状況》

- ・ 各小学校区における最も長い通学距離を調べたところ、30校の平均は約2.1km（児童が歩く一般的な速度で30分程度の距離）であること。
- ・ 現在、通学距離が4km以上の事例は無く、また、通学距離が2kmを下回る児童も相当数存在すること。

【各小学校区における最も長い通学距離の状況】

区 分	学 校 数
1km未満	1校
1km以上2km未満	14校
2km以上3km未満	10校
3km以上4km未満	5校

（各小学校区で複数ある通学ルートから通学距離が最も長いルートを基に整理）

《県内の自治体が定めているスクールバス対象地域の考え方》

- ・ 学校再編を契機に、既にスクールバスを運行している県内の他市町では、「適正規模・適正配置に関する基本方針」とは別に、地域の事情も考慮し、独自でスクールバスの導入に関する考え方を整理している事例がある。
- ・ 整理に当たっては、現在の通学距離を踏まえて、それを超える範囲をスクールバスの運行範囲としている事例や、児童の通学に係る安全性を確保する観点や地域の事情を踏まえてスクールバスの運行範囲を拡大している事例がある。

【県内他自治体のスクールバス運行対象地域選定の考え方】

(令和6年4月時点)

	桑名市	津市	伊勢市	いなべ市
運行対象範囲	学校から半径1.5km以上	通学距離が2km以上	学校から半径2km以上	通学距離が2-2.5km以上
設定理由	多度学園の開校に向けて、当初は、通学距離3km以上をスクールバスの対象とする案を提示した。	みさとの丘学園の開校後、通学距離3km以上の児童を対象に運行してきた。	学校再編前の通学距離を踏まえ、児童の体力や安全面を考慮して、学校から半径2kmを超える区域に居住する児童を対象に運行している。	藤原小学校の開校に当たり、当初は、すべての児童をスクールバスの対象とする案を提示した。
取組経緯	↓ その後、開校準備委員会での協議を踏まえて、昨今の酷暑に配慮して、運行対象範囲を拡大した。	↓ その後、保護者等から、酷暑等による児童の負担や、通学路の危険箇所についての意見を踏まえて、運行対象範囲を拡大してきた。		↓ その後、必要な経費の試算を行い再検討した結果、運行対象範囲を縮小した。
地域事情を配慮した取組			学校から半径2kmの基準ラインをまたぐ区域については、半径2km未満の地域に居住する児童であっても、スクールバスの対象としている。	通学距離のみの整理では、同一地域を二分することになるなどの地域事情から、現在は、藤原小学校が所在する「藤原町市場」地区のみが徒歩通学であり、それ以外はバス通学としている。 ※藤原町市場地区の広さは、約半径800mの範囲。

(各自治体の担当部署へのヒアリング調査を基に整理)

◎特例的にスクールバスの利用対象者として認める場合

＜条件Ⅰ＞ ＜条件Ⅱ＞
 ただし、自宅から新たな通学先までの通学距離が2km 未満の場合でも、地域の事情
＜条件Ⅲ＞
により配慮が必要と考えられる場合には、教育委員会が指定する乗降場所を利用する
ことを条件に利用を可能とする。

(地域の事情により配慮が必要と考えられる場合)

- ・通学路の安全上の課題解消が難しい場合
- ・同一の町内でスクールバス利用対象地域と徒歩通学地域に分かれる場合 等

＜特例的に認める条件Ⅰ＞ ＜特例的に認める条件Ⅱ＞ ＜特例的に認める条件Ⅲ＞



I～Ⅲのすべてを満たす必要がある

＜特例的に認める条件Ⅰ＞

学校再編に伴い、通学先が変更となる児童

＜特例的に認める条件Ⅱ＞

地域の事情により配慮が必要と考えられる場合と認められる児童

《想定される状況(例)》 ←

- 通学路の安全上の課題解消が難しい場合
- 同一の町内でスクールバス利用対象地域と徒歩通学地域に分かれる場合 等

「通学路の安全上の課題解消が難しい場合」と考えられる状況(例)

- ・ 交通量の多い道路の横断や大きな河川をわたるなど、通学上の危険が懸念される場合
- ・ 民家が少ないなど、人目が少なく防犯上の危険が懸念される場合
- ・ 同じ地域に居住する児童数が少なく、登下校時の通学班が少数編成となる場合

＜特例的に認める条件Ⅲ＞

- ・ 教育委員会が指定する乗降場所を利用することを条件にすることで、新たな乗降場所を設けることなく、運行ダイヤや、スクールバスの乗車時間に影響を与えない。

(2) スクールバスの運行本数

登校時の運行本数は1便とする。

下校時の運行本数は、各学年で授業終了時刻が異なることを踏まえて2便とする。

ただし、全校児童が同じ下校時刻となる場合などは1便とする。

登校時：1便

下校時：2便 各学年で授業終了時刻が異なるため。

ただし、全校児童が同じ下校時刻となる場合(水曜日、始業式や終了式等を想定)は、1便とする。

(3) スクールバスの乗降場所

乗降場所の指定に当たっては、待機中や乗降時の児童の安全性を確保でき、スクールバスが駐停車しても他の走行車両や歩行者に影響を与えない十分なスペースが確保できる場所とする。

(4) スクールバスの利用料金

スクールバスを通学のために利用する場合は、無料とする。

【県内におけるスクールバスの運行に伴う受益者負担の状況】

項目	自治体数	備考
受益者負担なし	18	
受益者負担あり	1	年1,000円／人を徴収しているが、基金を活用しており、事実上、受益者負担はない形で運用している。
未回答	1	
合計	20	

(「学校規模適正化・適正配置」に関するアンケート調査(令和5年2月))

3 今後のスケジュール(案)

- ・6月18日(火) 教育委員会 6月定例会
 - 26日(水) 正副議長説明

 - ・7月 9日(火) 市議会 各派代表者会議
 - 16日(火) 市議会 全員協議会
- } いずれかの日程で
市議会に説明
- ・7月以降 必要台数、運行形態、車両の調達方法等について
教育委員会事務局にて検討

 - ・12月 12月補正予算計上
(車両の調達に係る予算について)

 - ・令和7年1月 車両の調達に向けた契約締結

 - ・令和8年2—3月 試運転の実施、試乗会等の開催

 - ・令和8年4月 本格運行開始

学校運営協議会委員の任命について
学校運営協議会委員を次のように任命する。

令和6年6月18日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

学校運営協議会委員
(別 紙)

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の規定に基づき学校運営協議会委員の任命を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出する。

学校運営協議会委員の任命について

このことについて、下記のとおり小学校長から学校運営協議会委員の増員の申請がありました。

【申請学校】 愛宕小学校

推薦委員： 横田 憲治

令和6年6月 教育委員会 定例会

報 告 事 項

令和6年6月18日

鈴鹿市教育委員会

鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

教育委員会事務局学校教育課
教育政策課

1 改正趣旨

令和8年4月に、合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校を再編し、「新たな小学校」の開校に向けて、鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例（昭和39年12月26日条例第34号）の一部改正を行います。

2 改正理由

令和5年12月に「天栄中学校区における学校再編計画」の策定後、合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校を再編し、令和8年4月に「新たな小学校」の開校に向けて、現在、学校再編準備委員会を設置し、具体的な検討を行っています。

今後、学校再編準備委員会での検討を踏まえ、「新たな小学校」の校名募集をはじめ、スクールバス導入等の学校再編に係る予算や人員等を要求していくにあたり、3校の閉校と「新たな小学校」の開校に係る「鈴鹿市立小学校及び中学校設置条例」の一部改正について、議会での承認を受け、正式決定後、関連の手続きを進めていきます。

なお、本条例の一部改正においては、「新たな小学校」の校名は仮称とし、校名候補決定後、改めて条例改正を行います。

3 改正内容

(1) 廃止する小学校

名称	鈴鹿市立合川小学校	位置	鈴鹿市三宅町 3694 番地の 2
	鈴鹿市立天名小学校		鈴鹿市御菌町 2500 番地
	鈴鹿市立郡山小学校		鈴鹿市郡山町 710 番地の 6

(2) 新設する小学校

名称 (仮称) 鈴鹿市立新たな小学校

位置 鈴鹿市郡山町 710 番地の 6

※新設する小学校は、現在の郡山小学校を活用し、同一の位置に設置します。

※「新たな小学校」の校名は、校名が決定するまでは仮称とします。

他市の事例 (仮称) 下田市立統合小学校 (下田市)

(仮称) 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校 (ひたちなか市)

(仮称) 長山中学校区義務教育学校 (竜ヶ崎市)

4 施行期日

令和8年4月1日

5 今後の予定

令和6年 6月18日(火) 教育委員会6月定例会 報告
令和6年 6月25日(火) 6月第4回行政経営会議
令和6年 6月26日(水) 市議会 正副議長説明
令和6年 7月～ 市議会への説明
令和6年 8月 8日(木) 教育委員会8月定例会 議案提出
令和6年 9月 市議会9月定例議会 議案提出
令和6年10月～ 校名公募
令和6年12月 校名候補の決定
教育委員会定例会、行政経営会議に提案
令和7年 3月 市議会3月定例議会 議案提出

中学生ピロリ菌検査実施について

学校教育課

1 経緯

令和4年11月、鈴鹿市医師会から市内中学生にピロリ菌検査を実施したいとの要望があり、医師会を中心に検討委員会が立ち上がる。令和6年3月までに計6回開催され、本市での実施に向け、市長部局(健康づくり課、地域医療推進課)、教育委員会事務局、鈴鹿市医師会が見解を持ち寄り検討が進められた。令和6年3月の検討委員会にて、令和6年9月の実施に向け、中学校や薬剤師会の協力を得ること、実施方法、スケジュール等が確認された。

2 本市における中学生ピロリ菌検査について

子どもたちの将来及び次世代の胃がん発症リスクを低減し、他のピロリ菌感染関連疾病(慢性萎縮性胃炎、胃十二指腸潰瘍など)の早期診断・予防を目的に、市内中学2年生の内、保護者の同意が得られた希望者にピロリ菌検査を実施する。検査費用は2次検査まで市が負担する。(除菌等、治療費の助成はなし)

3 現状報告

○令和6年5月16日(木)

地域医療推進課、医師会代表医師から、中学校校長へ検査実施について説明

○令和6年6月4日(火) 第7回検討委員会

医師会から、「学校は検査へのPRに協力して欲しい。」

「除菌治療の費用を、鈴鹿市負担にして欲しい。」と要望あり

4 今後の予定

時期	ピロリ菌検査の流れ	関係機関等
令和6年7月	・保護者宛通知送付(受検意向確認)	市、薬剤師会
令和6年8月中旬	・検査希望者宅へ検査キット送付	市、薬剤師会
令和6年9月	・2次検査実施医療機関調査	市、医師会
令和6年9月中旬	・1次検査(回収:中学校2回、保健センター1回)	中学校、薬剤師会
令和6年10月	・1次検査結果及び陽性者への2次検査案内送付	市、薬剤師会
令和6年11月	・2次検査実施及び検査結果説明(指定医療機関)	市、医師会

特別展「ちいさな古墳のかわいい埴輪たち」開催要項

◆と き

会 期：令和6年7月13日（土）から9月23日（月・振）まで

休館日：毎週月曜日、第3火曜日（祝休日の場合は開館）

祝休日の翌日（日曜日・祝休日の場合は開館）

◆ところ

鈴鹿市考古博物館 特別展示室

◆趣 旨

平成4年度、鈴鹿市郡山町にある寺谷遺跡で発掘調査が行われ、墳丘の規模が10数m程度の小さな古墳（円墳・方墳）が新たに20基確認されました。墳丘はすでに失われていましたが、周溝からは人物・動物・家・甲冑など豊富な形象埴輪が出土しました。

形象埴輪は埋葬された人の権威を示すもののひとつと考えられており、大王陵をはじめとする地域の首長クラスの大型前方後円墳から多数の形象埴輪が出土することが通例です。しかし、寺谷古墳群は被葬者をその地域の首長として考えるには小規模な円墳や方墳でありながら、豊富な埴輪が出土している点が注目されます。

今回の展覧会では、寺谷古墳群と同様に小規模古墳で豊富な形象埴輪を有する松阪市常光坊谷古墳群・津市稲葉古墳群等の県内外の小規模古墳から出土した形象埴輪を中心に展示し、比較することで、寺谷古墳群の被葬者像に迫ります。

人や動物、道具などを模った形象埴輪は、考古資料の中でも見た目に分かりやすく、子どもたちや考古学・歴史に詳しくない人でも楽しく観ることができます。

今回の展示を通して、歴史を学び始めた小学6年生、これから歴史を学ぶ子どもたちが教科書で学習する埴輪を実際に目にすることで、「鈴鹿の歴史」に対する親しみや誇りを育むきっかけとします。また、考古学に興味を持ち、考古博物館を訪れる機会が増えるような展示を目指します。

◆主 催 鈴鹿市考古博物館

助 成 公益財団法人 岡田文化財団

◆展示構成

◇ちいさな古墳の形象埴輪

- ・ 鈴鹿市内の事例
 - 寺谷古墳群
 - 石薬師東古墳群
 - 深田 1 号墳
- ・ 三重県内の事例
 - 津市稲葉 5 号墳
 - 津市門脇北古墳
 - 松阪市常光坊谷 4 号墳
- ◇ 2 体の巫女形埴輪
 - ・ 鈴鹿市内の事例
 - 寺谷古墳群
 - ・ 県外の事例
 - 京都府京丹波町塩谷 5 号墳
- ◇ ちいさな前方後円墳の形象埴輪
 - ・ 県外の事例
 - 浜松市郷ヶ平古墳群
 - 浜松市辺田平古墳群（パネル展示） ほか
- ◇ 参考展示
 - ・ 寺谷古墳群の調査成果

◆ 主な展示資料

- ◇ 寺谷古墳群出土埴輪・須恵器
- ◇ 石薬師東古墳群出土形象埴輪
- ◇ 深田 1 号墳出土形象埴輪
- ◇ 門脇北古墳出土形象埴輪
- ◇ 稲葉 5 号墳出土形象埴輪
- ◇ 常光坊谷 4 号墳出土形象埴輪
- ◇ 郷ヶ平古墳群出土形象埴輪
- ◇ 塩谷 5 号墳出土形象埴輪

(所蔵／保管)

- 鈴鹿市考古博物館
- 三重県埋蔵文化財センター
- 三重県埋蔵文化財センター
- 三重県埋蔵文化財センター
- 津市教育委員会
- 松阪市
- 浜松市
- 京丹波町教育委員会／京都府埋蔵文化財調査研究センター

ほか

◆ 開館時間

9時から17時まで（入館は16時30分まで）

◆観覧料

	特別展のみ	特別展・常設展共通	常設展のみ
一般・学生	200 円	300 円	200 円
小・中学生	無料	100 円	100 円

※団体（20名以上）は各50円引き

※障がい者の手帳等をお持ちの方とその介護者1名、未就学児、70歳以上の方は無料
（証明できるものを窓口で提示）

◆関連講演会「ちいさな前方後円墳のかわいい埴輪たち—浜松市辺田平古墳群と郷ヶ平古墳群—」

日時：令和6年7月13日（土） 13：30から

講師：鈴木一有（かずなお）氏（浜松市博物館長）

◆はにわ観察会（展示解説）

日時：令和6年7月26日（金）、8月24日（土）、30日（金） 10：30から

講師：吉田真由美（鈴鹿市考古博物館）

対象：小・中学生（一般・学生参加可能、ただし観覧料必要）

◆クイズラリー

解説用リーフレットに展示資料を活用したクイズを掲載し、観覧する小・中学生に配布。全問正解者には考古博物館マスコットキャラクターの缶バッジをプレゼント。期間：令和6年7月20日（土）から8月31日（土）まで

対象：小・中学生

◆会期中のイベント（講演会）

遺跡の歩きかた 第2回「史跡 宝塚1号墳—大きな古墳のすごい埴輪—」

日時：令和6年9月14日（土） 13：30から

講師：福田哲也氏（松阪市文化財センター所長）

◆問い合わせ先

鈴鹿市考古博物館 担当 吉田真由美 直通電話 374-1994

特別展

ちいさな古墳の かわいい埴輪たち



夏休みは考古博物館で
学ぼう！遊ぼう！

2024.7.13(土) ~ 9.23(月)

開館時間 9時~17時 (入館は16時30分まで)
休館日 月曜日・第3火曜日・祝休日の翌日 (祝休日の場合は開館)
観覧料 学生・一般 200円 / 小・中学生 無料 (常設展は別途有料)

※団体 (20名以上) は50円引き
※障がい者の手帳等をお持ちの方とその付添1名、未就学児、70歳以上の方は無料
(証明できるものをご提示ください)

【関連講演会】 ※当日受付・聴講無料
ちいさな前方後円墳のかわいい埴輪たち
—浜松市辺田平古墳群と郷ヶ平古墳群—
講師 鈴木一有氏 (浜松市博物館長)
日時 7月13日(土) 13:30~
会場 考古博物館 講堂

【遺跡の歩きかた】 ※当日受付・聴講無料
史跡 宝塚1号墳—大きな古墳のすごい埴輪—
講師 福田哲也氏 (松阪市文化財センター所長)
日時 9月14日(土) 13:30~
会場 考古博物館 講堂
※当日の現地見学はありません

【はにわ観察会 (展示解説)】 小・中学生参加無料！
日時 7月26日(金)、8月24日(土)、30日(金)
10:30~
※一般・学生の方の参加は特別展の観覧券が必要です

夏休み子ども体験博物館開催！
7月20日(土) ~ 8月31日(土)
詳細は裏面をご覧ください！



鈴鹿市考古博物館 交通のご案内

- 鈴鹿インターから約13km 車で所要時間約20分
- JR河曲駅から徒歩約20分

〒513-0013 鈴鹿市国分町 224
TEL 059-374-1994
FAX 059-374-0986
E-mail kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

専用駐車場 あります (普通70台・大型10台)



「夏休み子ども体験博物館 2024」

◆と き

期 間：令和6年7月20日（土）から8月31日（土）まで

休館日：月曜日、第3火曜日（祝休日の場合は開館）

祝休日の翌日（日曜日・祝休日の場合は開館）

◆と ころ

鈴鹿市考古博物館 講堂、ホール、玄関前等

◆目 的

子どもやその家族などが体験講座に参加することで、考古博物館や史跡伊勢国分寺跡歴史公園の存在を知ってもらい、地域の歴史と埋蔵文化財に興味・関心を持つきっかけづくりをする。

◆対 象

中学生以下（勾玉作りのみ年齢制限なし）

※いずれの体験も小学校3年生以下の参加者は保護者（高校生以上）の付添人が必要。（付添人の同時参加は可）

◆内 容（詳細については別紙①のとおり）

【毎日開催の体験講座】（休館日と火曜日を除く）

勾玉作り体験（白・ピンク・黒）体験料：300円

※事前申込制（電話、博物館窓口で先着順に受付）

令和6年7月14日（日）9:00受付開始

なお、空席がある場合は当日受付可能。

【水曜日から日曜日開催の日替わり体験講座】（8月12日（月・振休）を含む）

※事前申込制（電話、博物館窓口で先着順に受付）

令和6年7月14日（日）9:00受付開始

なお、空席がある場合に限り当日受付可能。

※一部当日受付制の講座あり（博物館窓口で先着順に受付）

◆広報活動

- ・ 広報誌：広報すずか
- ・ ウェブサイト：鈴鹿市、鈴鹿市考古博物館、
鈴鹿市子ども政策課子育て支援サイト「きら鈴」
- ・ SNS：鈴鹿市 LINE、鈴鹿市考古博物館 X、鈴鹿市考古博物館 Facebook
- ・ マスメディア：市政記者クラブに情報提供
- ・ チラシ：市内小中学校及び近隣の四日市市内小学校にチラシ送付
(市内小学校は全児童数分、市内中学校・四日市市内小学校は学級数分)
市役所及び市内各施設にチラシ設置
国分町自治会に回覧

◆その他

勾玉作りの補助として、パートタイム会計年度任用職員を採用予定。
鈴鹿市考古博物館サポート会及び国分町ボランティア隊に協力依頼予定。

◆問い合わせ先

鈴鹿市考古博物館 担当 平田直也 電話：374-1994

【毎日開催】（休館日と火曜日を除く）

体験名	開始時間	所要時間	定員	体験料	申込方法
勾玉作り (白・ピンク・黒)	①10:00 ②14:00	約90分	各12席 (1席4人まで)	300円	★

【日替わり体験】

体験名	開催日	開始時間	所要時間	定員	体験料	申込方法
火起こし体験 (悪天候時は缶バッジ作りに変更)	毎週 木曜日	① 9:30～11:30 ②13:30～15:30	約30分	各回3席 入替制	150円	☆
伊勢型紙でうちわを作ろう!	7/20(土) 8/10(土)	① 9:30 ②13:30	約120分	各回15人	500円	★
アート体験 (レジン、消しゴムはんこ、ストーンアートなど複数できます)	7/21(日) 8/11(日)	① 9:30 ②11:00 ③13:30 ④15:00	約60分	各回16人	400円	★
あんぎん編みコースター作り	7/24(水)	① 9:15 ②13:15	約120分	各回6人	300円	★
うおーたーぷにぷに	7/26(金) 8/23(金)	① 9:30～11:30 ②13:30～15:30	約15分	各回16席 入替制	500円	☆
糸掛曼荼羅	7/27(土) 8/17(土)	① 9:30 ②11:00 ③13:30 ④15:00	約60分	各回10人	500円	★
竹細工	7/28(日)	① 9:30 ②13:30	約60分	各回15人	300円	★
古墳模型作り	7/31(水) 8/28(水)	① 9:15 ②13:15	約120分	各回6人	500円	★

似顔絵の描き方講座 (ミニ似顔絵プレゼント付き)	8/2(金)	①10:00 ②14:00	約 60 分	各回 8 人	500 円	★
ネイチャーゲーム ネイチャークラフト (自然とふれあう遊び&工作体験)	8/3(土) 8/25(日)	① 9:30 ②11:00 ③13:30 ④15:00	約 60 分	各回 16 人	300 円	★
手作りキャンドル (2種類から選べます)	8/4(日) 8/18(日)	① 9:30~11:30 ②13:30~15:30	約 15 分	各回 16 席 入替制	800 円	☆
考古学実習 拓本	8/7(水)	① 9:15 ②13:15	約 120 分	各回 6 人	300 円	★
伊勢型紙のしおりで 風鈴を鳴らそう!	8/9(金) 8/16(金)	① 9:30 ②13:30	約 120 分	各回 15 人	500 円	★
ミニ仕掛け絵本作り	8/12(月)	① 9:30~11:00 ②13:30~15:00	約 60 分	各回 10 席 入替制	200 円	☆
あじろ編みかご作り	8/21(水)	① 9:15 ②13:15	約 120 分	各回 6 人	500 円	★
草木染め	8/24(土) 8/30(金)	① 9:30 ②13:30	約 120 分	各回 15 人	500 円	★

★事前予約制・・・7月14日(日)9:00から電話、博物館窓口で受付開始

(休館日を除く/空席がある場合は当日受付可)

☆当日受付制・・・当日9:00から博物館窓口で受付開始



夏休み子ども体験博物館2024



7月20日(土)～8月31日(土) (月・火曜日を除く)

※8/12(月・休)のみ月曜日も開催し、8/14(水)は体験イベントを休止します。

◆期間中毎日開催 (どなたでも参加できます)

講座名	開始時間	所要時間	定員	体験料	申込方法
勾玉作り (白・黒・ピンク)	①10:00 ②14:00	約90分	各回12席 (1席4人まで)	300円	★

◆日替わり体験 (中学生以下対象)

講座名	開催日	開始時間	所要時間	定員	体験料	申込方法
火起こし体験 (悪天候時は缶バッジ作りに変更)	毎週 木曜日	①9:30～11:30 ②13:30～15:30	約30分	各回3席 入替制	150円	☆
伊勢型紙でうちわを作ろう!	7/20(土) 8/10(土)	①9:30 ②13:30	約120分	各回15人	500円	★
アート体験 (レジン・消しゴムはんこ・ストーンアートなど)	7/21(日) 8/11(日)	①9:30 ②11:00 ③13:30 ④15:00	約60分	各回16人	400円	★
あんぎん編み コースター作り	7/24(水)	①9:15 ②13:15	約120分	各回6人	300円	★
うおーたーぷにぷに	7/26(金) 8/23(金)	①9:30～11:30 ②13:30～15:30	約15分	各回16席 入替制	500円	☆
糸掛曼荼羅	7/27(土) 8/17(土)	①9:30 ②11:00 ③13:30 ④15:00	約60分	各回10人	500円	★
竹細工	7/28(日)	①9:30 ②13:30	約60分	各回15人	300円	★
古墳模型作り	7/31(水) 8/28(水)	①9:15 ②13:15	約120分	各回6人	500円	★
似顔絵の描き方講座 (ミニ似顔絵プレゼント付き)	8/2(金)	①10:00 ②14:00	約60分	各回8人	500円	★
ネイチャーゲーム ネイチャークラフト (自然とふれあう遊び&工作体験)	8/3(土) 8/25(日)	①9:30 ②11:00 ③13:30 ④15:00	約60分	各回16人	300円	★
手作りキャンドル (2種類から選べます)	8/4(日) 8/18(日)	①9:30～11:30 ②13:30～15:30	約15分	各回16席 入替制	800円	☆
考古学実習 拓本	8/7(水)	①9:15 ②13:15	約120分	各回6人	300円	★
伊勢型紙のしおりで 風鈴を鳴らそう!	8/9(金) 8/16(金)	①9:30 ②13:30	約120分	各回15人	500円	★
ミニ仕掛け絵本作り	8/12(月)	①9:30～11:00 ②13:30～15:00	約60分	各回10席 入替制	200円	☆
あじろ編みかご作り	8/21(水)	①9:15 ②13:15	約120分	各回6人	500円	★
草木染め (悪天候時は中止)	8/24(土) 8/30(金)	①9:30 ②13:30	約120分	各回15人	500円	★

○申込方法について

★ 事前予約制 7/14(日)から電話・博物館窓口にて先着順で受付します。(受付時間 9:00～17:00)

※休館日を除く。当日、空席がある場合に限り先着順で受付します。

☆ 当日受付制 当日9:00から博物館窓口にて先着順で受付します。

※小学3年生以下の参加者は保護者(高校生以上)の付添人が必要です。

※体験講座の内容については、鈴鹿市考古博物館ウェブサイトをご覧ください。

考古博物館
ウェブサイト



鈴鹿市考古博物館
Suzuka Municipal Museum of Archaeology

鈴鹿市国分町224
TEL059-374-1994

令和5年度
教育委員会活動の点検・評価報告書（案）

令和6年6月
鈴鹿市教育委員会

目 次

1 はじめに

- (1) 制度の趣旨 1
- (2) 本市の教育行政の方向性 2
- (3) 点検・評価の対象 3
- (4) 実施フロー 3
- (5) 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価の実施方法 3
- (6) 学識経験者の知見の活用 4
- (7) 報告書の議会への提出と公表 4
- (8) 令和5年度教育委員会活動の点検・評価の総括 4
- (9) 令和5年度 点検・評価項目一覧 7

2 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価

【1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】

- (1) 1-1 英語教育 9
- (2) 1-2 ICTを活用した教育 11
- (3) 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動 13

【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】

- (4) 2-1 キャリア教育 15
- (5) 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育 17

【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】

- (6) 3-1 道徳教育 19
- (7) 3-2 情報モラル教育 21

【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】

- (8) 4-1 体力・運動能力の向上 23

【5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども】

- (9) 5-1 人権教育 25
- (10) 5-2 特別支援教育 27
- (11) 5-5 不登校対策 29

- 【6 学校、家庭とともに子どもを育む地域】
- (12) 6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実 …… 31

- 【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】
- (13) 7-1 人的環境の整備 …… 33
- (14) 7-2 施設等の環境整備 …… 35
- (15) 7-3 就学が困難な子どもへの支援 …… 36

※各基本事業の番号について、特に重点を置いて取り組む15項目のみを掲載しているため、連番になっていません。

3 学識経験者の知見の活用

- (1) 須曾野仁志氏からの意見 ……
- (2) 瀬戸美奈子氏からの意見 ……

1 はじめに

(1) 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められています。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和5年度の教育行政事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 本市の教育行政の方向性

本市教育委員会は、『自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども』をめざす子どもの姿とし、鈴鹿の未来を担う子どもたちの教育を、家庭、地域、学校、関係機関などの強い絆と、それぞれの役割のもとで推進することをめざします。

『鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定しています。

①『知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します』

グローバル化、ICT（情報通信技術）による情報化がめざましく進んでいることから、情報の溢れる社会を生き抜く力を育成するための教育内容を創造し展開します。

②『家庭や地域とともにある学校づくりを推進します』

教職員や保護者をはじめ、子どもたちの身近に暮らす人々が教育活動に参画し、多様性や社会性のある学校づくりを進めます。

③『社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します』

常に変化する社会情勢を見据え、国の動向を注視しつつ、教育課程の編成や最新の教育機器の活用などについて、計画的に取組を進めます。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、子どもや地域のあるべき姿として7つの基本的方向を設定しました。

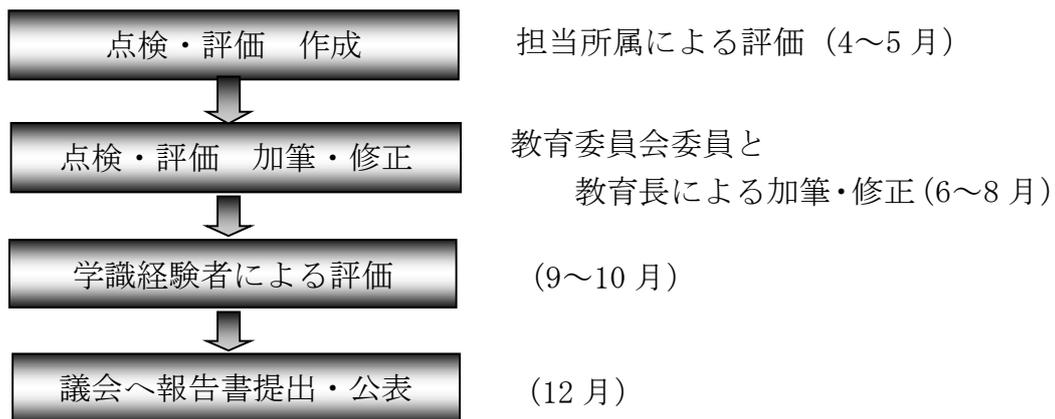
- (1) グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども
- (2) 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
- (3) 豊かな感性をもち、自律した子ども
- (4) 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども
- (5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
- (6) 学校、家庭とともに子どもを育む地域
- (7) 子どもが楽しく安心して学べる環境

(3) 点検・評価の対象

この点検・評価は、単年度のPDCAサイクルに沿って実施する観点から、鈴鹿市教育振興基本計画の施策の基本的な方向ごとの基本事業の取組の中でも、特に重点を置いて取り組む15項目に関して、実施しました。

(4) 実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施しました。



(5) 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価の実施方法

① 「総合評価」

実績値、達成度などに加え、令和5年度の事業の進捗状況などから評価した総合評価を以下のとおり記載しました。

●総合評価

- A：順調に進んでいる
- B：まずまず進んでいる
- C：あまり進んでいない
- D：進んでいない

② 「1 指標に対する活動」

該当年度の活動内容について記載しました。

③ 「2 目標達成度に関する分析評価」

単年度の目標達成状況について、それぞれの基本事業において設定した目標値（指標）に対する令和5年度の実績値及び達成度を記載しました。

④ 「3 課題認識」・「4 今後の方向性」

「1 指標に対する活動」、「2 目標達成度に関する分析評価」を踏まえた課題認識、今後の方向性を記載しました。

(6) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から意見を求めました。

名 前	所 属 等
須曾野 仁志	三重大学大学院教育学研究科 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長
瀬戸 美奈子	三重大学 教育学部 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会副会長

(7) 報告書の議会への提出と公表

点検・評価報告書を12月に市議会へ提出するとともに、教育委員会ウェブサイトにて公表します。

(8) 令和5年度教育委員会活動の点検・評価の総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に引き下げられ、コロナ禍以前の教育活動が再開されました。学校生活では、児童生徒のコミュニケーションが円滑になり、対話的な学びや体験活動の充実が図られるようになりました。

令和5年度は、「鈴鹿市教育振興基本計画」の最終年度となるため、本市教育委員会が打ち出している重点課題（「学力向上」・「長期欠席対策」・「ICTの活用」・「地域連携」）に力点を置きつつ、目標達成に向けて、教育施策を進めてまいりました。

令和2年度から令和5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では、31の基本事業を定め、「4年間で重点を置く取組内容」として、15の取組内容を設定し、点検・評価の対象としています。

次の表は、令和4年度と令和5年度の15の取組内容にかかる総合評価をまとめたものです。

No	基本事業	取組内容	令和4年度 総合評価	令和5年度 総合評価
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	A	A
2	1-2 ICTを活用した教育	ICT活用による授業の質の向上、ICT活用の支援体制づくり	B	B
3	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動を導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	B	B
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	B	B
5	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別な教育課程による日本語指導の充実	B	B
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	B	A
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の推進	B	B
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	B	A
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	A	B
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	B	B
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	B	A
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	A	A
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	B	B
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	A	B
15	7-3 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	A	A

総合評価の評価凡例：A 順調に進んでいる

B まずまず進んでいる

C あまり進んでいない

D 進んでいない

令和5年度に評価Aであった取組内容は次の6項目で、令和4年度より1つ増えました。

- ・ 1-1 英語教育
- ・ 3-1 道徳教育
- ・ 4-1 体力・運動能力の向上
- ・ 5-5 不登校対策
- ・ 6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実
- ・ 7-3 就学が困難な子どもへの支援

この中で最も成果が顕著なものが、「不登校対策」（達成度120.0%）と「幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実」（達成度117.9%）であり、本市の重点課題として、力点を置いて、取り組んできた成果であると考えます。

不登校対策においては、小学校に校内サポート教室（ほっとルーム）を開設し、不登校傾向児童の居場所づくりに取り組んできました。併せて、令和5年度からは、非認知能力を育むことにも力を入れ、子どもたちの自己肯定感を高める取組を進めてきた結果であると考えます。

「地域連携」については、指導主事等が各中学校区の担当者として、校区の課題等に共に取組を進めてきたことや、管理職のみならず、各部会のリーダー同士が定期的集まり、情報共有や統一した取組を行ってきたことが、着実に成果として表れていると言えます。

一方、令和4年度と比較して次の2項目が評価を下げています。

- ・ 5-1 人権教育
- ・ 7-2 施設等の環境整備

人権教育については、昨年度発生した県内の教育公務員による差別事案の発生を受け、今一度、本市においても、児童生徒に指導する教職員自身が正しい知識や実践力を身に付けるなどの研鑽に努め、児童生徒と共にいじめをはじめとする差別解消に向けて取組を進める必要があります。

子どもたちの学びの場である学校施設については、トイレの洋式化をはじめ、安全・安心な教育環境を確保しつつ、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備を推進していく必要があります。

コロナ禍を経て、この4年間で、教育を取り巻く環境は大きく変化しました。公教育である学校教育は学力を育てるだけでなく、他者と関わり合いながら、共に学び、人間性を涵養していく重要な役割を果たしています。

変化の激しい時代、子どもたちが生涯にわたって、能動的に学び続けることができるよう、自立した学習者として子どもたちを育てていきたいと考えます。

(9) 令和5年度 点検・評価項目一覧

No.	基本事業	取組内容	指標	令和5年度実績値	令和5年度目標値	達成度	総合評価	担当課
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数【英語教育実施状況調査】	216回	200回	108.0%	A	教育指導課
2	1-2 ICTを活用した教育	・ICT活用による授業の質の向上 ・ICT活用の支援体制づくり	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）【学校質問紙※1】	80.0%	100.0%	80.0%	B	教育指導課 教育政策課
3	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	87.5%	100.0%	87.5%	B	教育指導課
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	77.5%	87.5%	88.6%	B	教育指導課
5	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	81.6%	100.0%	81.6%	B	教育支援課
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	100.0%	100.0%	100.0%	A	教育指導課
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の推進	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	29校	36校	80.6%	B	教育支援課
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	100.0%	90.0%	111.1%	A	教育指導課
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	95.0%	100.0%	95.0%	B	教育支援課
10	5-2 特別支援教育	途切れない支援体制づくり	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	95.6%	100.0%	95.6%	B	教育指導課
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	75.0%	62.5%	120.0%	A	教育支援課
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】	82.5%	70.0%	117.9%	A	教育指導課
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	5.0人	4.2人	81.0%	B	学校教育課
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	小中学校のトイレの洋式化率	45.4%	46.0%	98.7%	B	教育政策課
15	7-3 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	7回	7回	100.0%	A	学校教育課

評価凡例：A 順調に進んでいる
B まずまず進んでいる
C あまり進んでいない
D 進んでいない

2 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	総合評価 A 順調に進んでいる
基本事業	1-1 英語教育	
指標	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手※1を活用した話す・書くなどのパフォーマンステスト※2を実施した回数【英語教育実施状況調査】	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容①	教育指導課
主な事業費	●国際化教育推進費 37,412千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」の学習を小中学校で円滑に接続するとともに、「書くこと」「読むこと」についても、指導内容の連携を図るため、令和5年度は、天栄、鼓ヶ浦中学校区で、中学校英語科教員による小学校5・6年生外国語科への乗り入れ授業※3を実施した。 ●小中学校教員を対象にした担当者会や外部講師（愛知教育大学名誉教授高橋美由紀氏）を招いた研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを共有し、外国語指導助手の有効な活用及び言語活動を中心とした授業づくりに係る研修が進んだ。 ●英語パフォーマンス力向上プロジェクト〔Talk Time Project（トーク タイム プロジェクト）〕を活用し、生徒の主に「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」に係る力の定着状況を把握することにより、言語活動を充実させる授業改善につなげることができた。

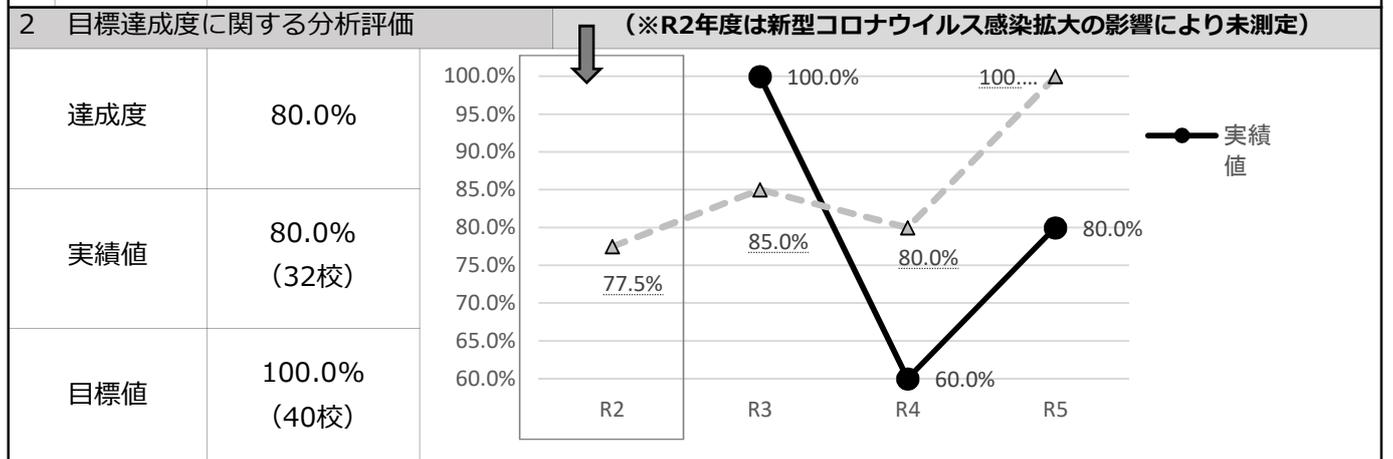
2 目標達成度に関する分析評価	（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）																
達成度	108.0%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (回)</th> <th>目標値 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>189</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>193</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>216</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (回)	目標値 (回)	R2	-	128	R3	189	132	R4	193	195	R5	216	200
年度	実績値 (回)		目標値 (回)														
R2	-		128														
R3	189	132															
R4	193	195															
R5	216	200															
実績値	216回																
目標値	200回																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度は学習指導要領改訂に伴い、指導領域(「話すこと」〈やり取り〉)が増えたため、実績値が目標値を大幅に上回った。そのことにより、今後もパフォーマンステストの実施は充実すると見込まれるため、令和4年度目標値を195回、令和5年度は200回へと変更した。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度から実施している本市独自の英語パフォーマンス力向上プロジェクト〔Talk Time Project（トーク タイム プロジェクト）〕に係る教材の活用が、実績値向上の背景にあると考えられる。 ●令和2年度までは、「聞くこと」「話すこと」を想定したインタビュー形式の独自教材を活用してきたが、学習指導要領の改訂に伴い、令和3年度からは「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能を総合的に育成できる教材に改良して実施してきたことにより、年間を通じて、英語パフォーマンステストを実施する機会が増えた。 ●英語パフォーマンステストを充実させることにより、実際のコミュニケーションに即した言語活動を通して、総合的な英語力の向上が期待できる。 ●教材改良等に伴い、全学年がどの時期でも活用できる内容にしたことにより、各校の生徒の実態に合わせて英語パフォーマンステストを実施する機会が増えた。 ●英語パフォーマンス力向上プロジェクト〔Talk Time Project（トーク・タイム・プロジェクト）〕に係る教材は、改良を重ねて内容を充実していくため、さらに活用が進むことが期待できる。 																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校において、学習者用デジタル教科書と従来の紙教科書の併用や、学校外とのオンラインによる遠隔交流など、実践的な取組の推進が必要である。 ●英語教育における小学校から中学校への円滑な接続のためには、小学校の学習内容を中学校教員が十分理解し、系統立てて指導を行う必要がある。 ●言語活動が充実した授業実践のため、外国語指導助手の資質向上及び効果的な配置・活用の検討が課題である。 ●児童生徒の英語学習に対する動機付けや、達成状況を把握するために、CAN-DOリスト（目標到達度）を有効活用し、言語活動を充実した授業改善を進める必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●指導主事が各校の授業を参観して実態を把握し、担当者会や研修を通じて課題の共有や、課題解決に向けた授業改善の取組等の周知及び授業改善に向けた指導助言を行う。 ●合川小学校で長年取り組んできた英語教育は、令和8年度に開校予定の「新たな小学校」における特色ある取組のひとつとして、引き続き取り組んでいく。天名小学校及び郡山小学校においても、国際化教育指導員を配置し、低学年から英語に親しむ活動を創出する。 ●中学校の担当者に対しては、公開授業や教科部会、研修会等を通して小学校の英語指導についても理解を深めることができるよう働きかける。 ●言語活動を中心とした授業改善の研修を実施し、学習指導要領で示されている「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能について総合的な育成をめざす。 ●CAN-DOリスト（目標到達度）を活用し、学年ごとの達成状況を把握するとともに、指導計画及び指導内容について効果検証を行う。

〔用語解説〕		
※1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員。
※2	パフォーマンス テスト	外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測るテストのこと。
※3	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う。

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	総合評価 B まずはまず進んでいる
基本事業	1-2 ICTを活用した教育	
指標	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）【学校質問紙※1】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	ICT活用による授業の質の向上	教育指導課
主な事業費	特になし	—
活動状況と成果	<p>●令和5年度は、端末活用頻度ではなくその質を高めることで、授業改善及び家庭学習と授業を結びつける取組を行った。具体的には、情報担当指導主事が全小中学校を訪問し、主に学校長及び情報教育推進担当者との面談を行い、端末活用に係る実践状況や困り感等を聞き取り、改善に向けて指導助言を行った。また、ICT教育に係る校区連携の充実を図るために、中学校区単位で情報教育推進リーダーを設け、中学校区内の小中連携を図りながら、ICTを有効活用した授業改善や、家庭学習の充実等の取組を進めた。その結果、各校の実態に応じた多様な取組が実践された。</p> <p>●ICT教育先進地視察の情報提供を積極的に行った結果、実際に授業を参観することにより、端末を授業改善のツールとして活用し、子どもたちが主体的に学ぶ授業に取り組もうとする教員が増加した。また、長期研修員の研究・実践及び情報発信に伴い、端末活用による家庭学習の多様化が見られた。</p>	
活動内容②	ICT活用の支援体制づくり	教育政策課
主な事業費	●教育情報化推進費 ●GIGAスクール構想推進費	563,065千円
活動状況と成果	<p>●教育ICT環境の運用保守を行い、円滑に利用できる環境を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT基盤 ・ 大型提示装置 ・ 統合型校務支援システム ・ 授業・学習支援システム 指導者用デジタル教科書 ・ 学校ホームページシステム ・ ICT支援員 学校図書館システム <p>●児童生徒1人1台端末環境をサポートするため、システム等の運用保守を行い、円滑に利用できる環境を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末用ヘルプデスク ・ 校内Wi-Fi ・ Webフィルタリングシステム 	



<p>目標値 設定根拠</p>	<p>●令和3年度までの指標「授業で大型提示装置（プロジェクター、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）【学校質問紙】」における、令和元年度の目標値が70%であった。年間7.5%増を目標とすることで、令和5年度の目標値である100%を達成する設定を行った。しかし、令和3年度の達成度が117.6%であったため、令和4年度以降の指標を「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）【学校質問紙】」に変更し、令和4年度の目標値を80.0%、令和5年度の目標値を100%とした。</p>
<p>●目標値には届かなかったが、昨年度より実績値が増加している。1人1台端末を日常的に活用するイメージを共有する取組が引き続き必要である。</p> <p>●目標値に近づけるためには、教職員間、学校間で活用頻度に差が出ないように、端末活用の質を高め、端末を授業改善のツールとして活用できる方策を検討することが有効だと考えられる。</p>	
<p>3 課題認識</p>	
<p>●1人1台端末活用については、担任と担任外、教科間、教員の年代間、学校間で、依然として二極化が見られるため、端末活用が進みにくい学校や教職員の状況を把握し、引き続き指導助言をしていく必要がある。</p> <p>●学習者用デジタル教科書については、令和6年度に小学校5年生から中学校3年生までの英語で本格導入される。実証実験期間の成果と課題を踏まえて、より効果的・有効的な活用について研究実践を行う必要がある。併せて、指導者用デジタル教科書の有効活用を推進する。</p> <p>●一部の学校で1人1台端末を活用した協働的な学びや、授業と連続する家庭学習に取り組まれるようになってきたことを踏まえ、この取組を一部に留めず、学年間、学校内、中学校区内の取組へと展開させ、市内の取組として広げる必要がある。</p> <p>●外国人児童生徒等や不登校児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒に対するICTを効果的に活用した支援等について、事例共有を図り、取り組む必要がある。</p>	
<p>4 今後の方向性</p>	
<p>●各中学校区で情報教育推進リーダーを中心にICT教育を推進するシステムを確立し、学校間によるICT教育の格差を是正する。</p> <p>●ICTを活用した「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図るために、授業改善についてイメージできるよう、各校におけるミニ自主研修会を企画運営する。</p> <p>●ICT活用指導力チェックシート（教職員対象）及び情報活用能力チェックシート（児童生徒対象）の活用を推進する。</p> <p>●ICT教育先進地視察に係る情報提供をより積極的に行うとともに、市内におけるICT教育に係る公開授業への参加を促進する。</p> <p>●外国人児童生徒等や不登校児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒に対する効果的なICT活用の実践事例を発信する。</p> <p>●教職員のICT活用指導力向上に向けて、研修講座を企画するとともに、ICTシェアサイト※2及び教育指導課研究グループだより等により、実践事例の共有を図り、情報発信に努める。</p> <p>●ICTシェアサイト内にある「働き方改革コーナー」「デジタル教材バンク」の充実を図るなどして、各校の実態に応じたデジタルによる校務の効率化に取り組む。</p>	

〔用語解説〕		
※1	学校質問紙	全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査。
※2	ICTシェアサイト	ICT教育に関わる情報を、市内教職員に共有するためのサイト（令和3年7月に新設）。教職員の端末から閲覧することができる。

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	
指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会事務局運営費 ●教育研究推進支援事業費 	629千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査の各校の分析等をもとに、各校の課題を明らかにし、指導主事が校内研修等で各校を訪問した際に、ICTの効果的な活用も含めた具体的な授業改善などについて、指導・助言を行った。 ●1学期から夏季休業中にかけて、鈴鹿市独自の「授業力UP5★」をもとにした授業づくりについて、5教科の教員研修を企画・実施した。 ●令和5年度の鈴鹿市教育研究会委託発表(若松小学校、一ノ宮小学校、白鳥中学校)の取組により、アクティブ・ラーニング※1を意識した授業改善が進んだ。特に白鳥中学校では、各教科において、1人1台端末を活用した協働的な学習に積極的に取り組んでいた。 ●全小中学校が、カリキュラム・マネジメント※2による教科横断的な学習課程の編成に取り組むことによって、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりの中で、アクティブ・ラーニングによる学習の機会の充実に努めた。 	

2 目標達成度に関する分析評価		(※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)	
達成度	87.5%		
実績値	87.5% (35校)		
目標値	100% (40校)		

目標値設定根拠

- 令和元年度は90%であった。令和5年度の目標値100%に向け、年間2.5%増を目標と設定している。
- 平成31年（令和元年）度から、全国学力・学習状況調査の学校質問紙で指標となる質問が変更されたため、市独自のアンケートにおいて指標となる質問を実施した。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため休校措置があり、全国学力・学習状況調査が実施されなかった）
- 令和4年度から、全国学力・学習状況調査で同質問が設けられている。
- 令和5年度は、実績値が87.5%となり、令和4年度より2.5ポイント（1校）上昇した。令和5年度には、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に移行したことにより、通常の教育活動に徐々に取り込まれるようになり、授業改善を推進する条件が整ったといえる。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●教師主導型の授業から、子どもが主体的に学び取る授業へと、アクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた授業の実現をめざして、教員の授業観の転換が必要である。 ●「めあて」と「振り返り」は定着してきたが、児童生徒が「何を学習し、何が分かったのか、何ができるようになったのか」等を、自分自身で確認する「振り返り」の質的向上は引き続き取り組むべき課題である。 ●カリキュラム・マネジメントにより、教科横断的な視点で、協働しながら主体的に学ぶ学習活動を推進することが必要である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、言語活動を充実させる取組や、1人1台端末を活用した個々の考えの共有、共同編集を用いた協働学習など、教師が授業改善に取り組めるよう各学校での取組を進める。 ●学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向けて、教育指導課が作成している「授業力UP5★」の見直しを行う。子ども主体の授業づくりに向けて、一層の啓発を行い、授業改善のための5つの視点（「資質・能力」「めあて」「学習活動」「まとめ・振り返り」「端末活用」）の浸透を図る。指導主事の各校訪問時の指導・助言も同様の視点から行う。 ●「振り返り」の質的向上に向けては、「新たな気づきや課題」「これまで学んだこととの照らし合わせ」「他者の言動からの学び」「学びの方法や工夫」等、指導の目的や意図に応じて、振り返りの視点を児童生徒にも意識させ、次の学習につながるようにする。

〔用語解説〕		
※1	アクティブ・ラーニング	教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、児童生徒が主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした授業手法。
※2	カリキュラム・マネジメント	教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと。

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	2-1 キャリア教育	
指標	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●すずか夢工房事業費 ●生徒指導活動費等/チャレンジ14事業費 	964千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で活躍している様々な分野の「達人」を招いて出前講座を開催する「すずか夢工房」の取組を通して、子どもたちがその生き方等を学ぶ機会を支援した。 ●中学校における職場体験学習（チャレンジ14）は4年ぶりに全10中学校で実施することができ（昨年度は3年ぶりに実施したが、5校の実施にとどまった。）、全校で3日以上体験をすることができた。今もなお、感染症の影響により、事業所探しに苦慮しているが、地域の企業の協力を得て職業の体験をしたり、オンライン工場見学をしたり、ロータリークラブによる出前講座や、すずか夢工房を活用したりする等、各校で工夫しながらキャリア教育※1を実施することができた。 	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	88.6%	<table border="1"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>57.1</td> <td>72.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>67.5</td> <td>77.5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>67.5</td> <td>82.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>77.5</td> <td>87.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	57.1	72.5	R3	67.5	77.5	R4	67.5	82.5	R5	77.5	87.5
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	57.1		72.5														
R3	67.5		77.5														
R4	67.5	82.5															
R5	77.5	87.5															
実績値	77.5% (31校)																
目標値	87.5% (35校)																
目標値設定根拠	●令和元年度の実施校が27校であったため、毎年2校ずつの増をめざして設定した。																

●新規講師の登録や、年間を通して、各校への説明を行ったり、実施形態や内容についての調整を図ったりしたことにより、活用の促進が図られたと思われる。目標値には及ばなかったが、実施した学校の割合とともに、実施回数についても増加した（68回→85回）。

●職場体験学習（チャレンジ14）の取組に係るキャリア教育の際、「すずか夢工房」の活用を促進した。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●「すずか夢工房」の実施校数は増加傾向にあるが、活用している学校や教職員には依然として偏りがある。登録講師による講座の様子を共有するなどして、教育課程に位置付けたキャリア教育の重要性を担当者会等で周知していく必要がある。 ●中学校の職場体験学習（チャレンジ14）は例年通りに実施できるようになったが、キャリア教育の一貫であるという認識をさらに高め、効果的な取組につなげられるよう、今後もキャリア教育の在り方について教員に周知していく必要がある。

4 今後の方向性

- 令和6年度から、事業名を「未来応援人」に変更し、新たなジャンルや活動等の追加、新規講師の登録促進を行うこと等により、キャリア教育を含め、子どもたちにとってより効果的な学びの場となるようにする。それとともに、各学校における活用の促進も、広く呼びかける。
- 中学校での「未来応援人」活用に向けて、「鈴鹿商工会議所の企業見学会」「ロータリークラブによる出前講座」と共に活用を促していく。
- キャリア教育担当に取組のポイントや実践校の取組を周知するため、担当者会を今後も継続して実施し、各校の担当で話し合いながら取組を進められるようにする。

〔用語解説〕

※1	キャリア教育	学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせる教育。特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて行う。
----	--------	--

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども		総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育		
指標	外国人児童生徒等が在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合		

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組	教育支援課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童生徒サポート事業／適応支援事業費 ●外国人児童生徒サポート事業／受入促進事業費 ●外国人児童生徒サポート事業／就学支援事業費 	13,626千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度は早稲田大学大学院日本語教育研究科と研修を進めて16年目を迎え、昨年度設定した目標を基に取組を実施した。 ●日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性等について協議し、市全体で取組を進めた。 ●日本語教育ネットワーク会議を年間5回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、授業実践研究や教材開発に取り組んだ。日本語教育経験者が中心となって学校間の交流を行ったことで、各校の担当者の指導の参考になったとの声があった。 ●多文化共生教育実践EXPOを開催し、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。参加者52人で市内の学校の実践報告を交流したことで、市全体の意識向上につながった。 ●進路・就学保障の取組として開催した中学校の外国人生徒対象の進路ガイダンスには、31人の生徒とその保護者45人が参加した。また、小学校入学予定の外国人幼児対象に開催した就学ガイダンスには、7人の幼児とその保護者9人が参加した。令和5年度の高校進学率は、90%であった。 ●日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を行うことで、日本語指導の充実を図ることができた。 ●外国人教育指導助手8人を小中学校14校に配置し、適応支援や保護者支援を行った。 ●来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設、年間を通じ50人が通級し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。 ●学校の要請や外国人児童生徒等の状況に応じて、8人の日本語指導講師や4人の外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。母語のわかる支援員等を派遣したことで、外国人児童生徒等の困り感に寄り添った支援をすることができた。また、保護者への通訳・翻訳サポートにより、安心して日本の学校に通わせられることにつながっている。 	

2 目標達成度に関する分析評価		
達成度	81.6%	
実績値	81.6% (31校)	
目標値	100% (38校)	
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度目標値を70%とし、毎年度10%ずつ上げ、令和5年度に100%となるよう設定した。 ●令和3年度の実績値により、令和4年度の目標値を下方修正したが、最終年の令和5年度は100%をめざし、暫定の目標値とした。 	

●「外国人児童生徒等が在籍している学校」の中で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合を指標とした。令和5年度はコロナ禍が明け、研修の実施率が81.6%（外国人児童生徒等が在籍している市内小中学校38校中31校）と、令和4年度に比べ大幅に増加した。引き続き、JSLバンドスケール※1による日本語能力の把握やそれに基づく日本語指導の方法についてのスキルアップの必要性を各学校に伝えるとともに、校内支援体制の見直しやわかりやすい授業づくりなどについて研修していく意義を、すべての学校に啓発していく必要がある。

3 課題認識

●本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒等が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が引き続き求められている。

●外国人児童生徒等の受入体制や初期支援体制が、すべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。

●外国人児童生徒等及びその保護者に対し、日本の学校生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を、随時提供・説明していく必要がある。

●外国人児童生徒等の増加による通訳・翻訳等の業務量が増加しているため、児童生徒への支援が十分に行えない。また、派遣の要請も増加しているが、それに十分応じるための予算の確保や多言語化に対応する人材確保ができていない。

4 今後の方向性

●ICT機器を活用し、通訳・翻訳等の効率化を図ることで、外国人児童生徒等への支援を充実させる。

●今後は、教員のキャリアやニーズに応じて研修を行い、指導力向上に努める。

●JSLバンドスケールにより、外国人児童生徒等の日本語能力を的確に把握するとともに、わかりやすい授業づくりを目指し、学習指導要領に基づいた主体的で対話的な学びの創造、キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。

●今後は、①国際教室と在籍学級との効果的な連携について、②在籍学級での日本語支援についての2点を中心に教職員研修を進める。

●「日本語教育ガイドライン」を基に、外国人児童生徒等の円滑な受入と就学支援教室「コトノハ」での初期支援を行う。

●外国人児童生徒等の保護者への進路に関わる情報提供や説明会を充実させる。

〔用語解説〕

※1	JSLバンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち（JSL児童生徒）の日本語能力を把握するために開発された測定基準。
----	------------	---

施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども		総合評価 A 順調に進んでいる
基本事業	3-1 道徳教育		
指標	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】		

1 指標に対する活動		担当課																
活動内容①	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進		教育指導課															
	主な事業費	特になし	-															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●年間3回、道徳教育担当者会を開催した。令和5年度は、2回目の道徳教育担当者会を県教育委員会が主催する研修と兼ねたことから、県教育委員会職員が実際に授業実践を行い、その授業を参観することができた。「考え、議論する道徳」の授業を行うための、発問や言葉がけについて参加者が協議を重ね、授業改善につなげることができた。 ●小中学校では、全ての学校教育活動と道徳教育との関連を示した全体計画を作成するとともに、道徳科の授業において、いつ、どの内容項目をどの教材を使ってどのように指導するかという1年間の指導の見通しを示した年間指導計画を作成し、授業を行った。 ●各小中学校の道徳教育推進教師が、県主催の研修会にも自主的に参加するなど、担当者会や研修会を通して得られた授業実践例等を各学校で還流する仕組みづくりを構築することができた。 																	
2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）																
達成度	100.0%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>92.5%</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>96.7%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>92.5%</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	92.5%	92.5%	R3	96.7%	95.0%	R4	92.5%	97.5%	R5	100.0%	100.0%
年度	実績値 (%)			目標値 (%)														
R2	92.5%			92.5%														
R3	96.7%			95.0%														
R4	92.5%	97.5%																
R5	100.0%	100.0%																
実績値	100.0% (40校)																	
目標値	100.0% (40校)																	
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年の87.5%は前期の指標（「私たちの道徳」を月1回以上活用している学校の割合）に対する実績値である。後期は指標が変わったため、令和3年度は95.0%とした。授業改善を進めて前年度比約3%増とし、令和5年度には100%を達成する目標値を設定した。 																	
<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育担当者会の際、継続的に「考え、議論する道徳」を実践するための授業改善の方策等について発信したことにより、教員の意識として、児童生徒が自ら考えたり、話し合ったりすることで深める授業づくりをしようとする動きが広がったと考えられる。 																		

3 課題認識

- 児童生徒が自ら考え、話し合う授業づくりは多くの学校で実施できているが、全教職員が、「自ら考え、話し合う授業」を実施できているとはいえない。子どもたちが主体的に考え、話し合うことで、自己の考えを深められる授業を展開する必要がある。
- 市内どの学校や指導者でも、「考え、議論する道徳」の授業での学びを要として、教育活動全体を通して児童生徒が確実に道徳性を養うことができるよう、指導力の向上が必要である。
- 考え、話し合う授業の活性化のため、端末を活用して児童生徒の意見を即時に共有するなど、1人1台端末等のICTを効果的に活用した授業実践を推進しているが、指導者間で取組状況の差があるのが現状である。
- 児童生徒の道徳性の育成については、授業中の発言や振り返りシートの記述内容だけで判断するのではなく、学習した内容が児童生徒の日常生活に生かされているかどうか、という視点をもつことが重要である。

4 今後の方向性

- 引き続き「考え、議論する道徳」の授業の在り方を具体的な実践を通して紹介し、各小中学校の道徳教育推進教師を中心に各校における実践を推進する。
- 年間35回の授業を充実させるために、担当者会で各校の取組状況について把握したり、学期に数回、道徳科の授業を指導主事が参観したりすることにより、実態に応じた指導助言を行う。
- 学校教育活動全般における道徳教育の充実のために、1人1台端末を効果的に活用するとともに、その取組についてICTシェアサイト等も活用しながら共有を図る。
- 学習した内容が児童生徒の日常生活に生かされているかどうか判断するためにも、児童生徒の日記や生活ノートなどで自分のよさや可能性に気付くなど自分自身について考えさせることや、児童生徒間トラブルなどが起きた時にどのように対応したか等、日常生活での言動を丁寧に捉えることの大切さを発信する。

施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	3-2 情報モラル教育	
指標	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	授業における情報モラル※1教育の推進	教育支援課
	主な事業費 特になし 活動状況と成果 <ul style="list-style-type: none"> ●授業における情報モラル教育…道徳科の教科書には、小学校1年生から中学校3年生までの全ての教科書に「情報モラル」を内容項目とした教材が掲載されており、発達段階に応じて、系統的な指導を行っている。 ●教育支援課などの出前講座として、学校に講師を派遣し、携帯電話・スマートフォン、タブレットを利用したインターネットやSNSの正しい使い方教室を29校で実施した。 ●インターネット上のいじめの未然防止に向け、家庭におけるルール作りの重要性の理解促進のために、児童・生徒や保護者への啓発に取り組んだ。 ●教育支援課が主催する講座だけでなく、三重県や関係機関、企業等が実施する講座も含め、各校が積極的に子どもや保護者、教職員に学習会や研修会を実施することで、インターネットやSNSに関するトラブルの未然防止に少しずつ効果が表れている。 	-

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	80.6%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (校)</th> <th>目標値 (校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>29</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>31</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>29</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (校)	目標値 (校)	R2	28	31	R3	29	34	R4	31	35	R5	29	36
年度	実績値 (校)		目標値 (校)														
R2	28		31														
R3	29	34															
R4	31	35															
R5	29	36															
実績値	29校																
目標値	36校																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍の令和2～4年度は、出前講座等を中止する学校があり、実施実績が伸びず、目標達成に至らなかった。また、近年は教育支援課以外が主催する講座を受講する学校も数校あり、それらは実績値に含めないため、令和5年度の目標を、全体の90%にあたる36校での実施を目指し設定した。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度の目標値36校に対して、実施値が29校と令和4年度より減少した理由は、教育支援課以外が主催する未然防止講座等を受講する学校が増加し、それらを講座の実績値から除いたためである。 ●教育支援課職員や、警察、企業などの専門的な知識を持った講師を招いて、使い方教室を実施することは、急速に進展するSNS※2などのインターネット上のツールを通じたコミュニケーションにおいて発生するトラブルやいじめ、犯罪の防止に有効である。 																	

3 課題認識

- SNS等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか、随時見直しや検討が必要である。
- 1人1台端末の日常的な持ち帰りが始まり、学校や家庭でのルール作りはもちろん大切ではあるが、インターネット上のコミュニケーションについては、周囲の目が行き届かない環境での利用になることが多いため、情報モラルに関して、児童生徒一人ひとりの意識向上と、保護者へのより一層の啓発が必要不可欠である。
- 通信ネットワーク技術や環境は日々進化しており、その活用方法等も急速に広がっている。子どもたちが簡単に犯罪や犯罪に準じる行為に巻き込まれるケースも増えてきており、警察等他の関係機関と密接に連携を図りながら、最新のツールやアプリの情報及び利用内容や子どもたちの使用状況等の把握を行っていかなくてはならない。

4 今後の方向性

- 児童生徒の実態を把握するため三重県教育委員会や警察、企業などとの連携を密にし、教育支援課が主催する「インターネットやSNSの正しい使い方教室」の内容に活かしていく。
- 教育支援課主催の未然防止講座だけでなく、様々な関係機関と連携し、様々な関係機関が実施する講座等も小中学校に紹介しながら、より一層情報モラル教育の充実と拡大を図っていく。
- 児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に応じて、複数回指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。
- 警察や企業等、関係機関との連携及び情報共有を積極的に行い、最新のネットワーク技術やツール、アプリの情報及び内容の把握に努め、実態に即した出前講座の内容に改善していく。
- 家庭で使用される端末やスマートフォンから、子どもたちが家庭に居ながら簡単に、犯罪や犯罪に準じる行為に巻き込まれるケースが増えてきている。今後、より一層、インターネットや端末活用に関する危険性の理解を促す保護者への啓発活動、家庭での端末使用に関する管理・ルール作りが必要となってくる。

〔用語解説〕

※1	情報モラル	情報社会において、適切な活動を行うための基になる考え方と態度。
※2	SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。 WEB上で社会的なつながりを作り出せるサービスのこと。

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	総合評価 A 順調に進んでいる
基本事業	4-1 体力・運動能力の向上	
指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容①	体力向上に向けた授業の改善
主な事業費	●部活動振興事業費
	10,464千円
活動状況と成果	<p>●教育委員会事務局からの発信により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象学年である小5・中2だけでなく、市内全ての学校において、全学年・全種目で体力測定を実施することができた。その結果、小学校においては男子2種目女子2種目が、中学校においては男子1種目女子4種目が全国平均を上回るという調査結果が得られた。</p> <p>●全校体制で全種目に取り組むことで、児童生徒が調査種目に慣れ親しむことができるとともに、教員の測定スキル向上にもつながった。</p>

2 目標達成度に関する分析評価	(※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)																
達成度	111.1%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>67.5%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>85.0%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>85.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	67.5%	85.0%	R3	85.0%	87.5%	R4	85.0%	90.0%	R5	100.0%	90.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	67.5%		85.0%														
R3	85.0%	87.5%															
R4	85.0%	90.0%															
R5	100.0%	90.0%															
実績値	100.0% (40校)																
目標値	90.0% (36校)																
目標値設定根拠	<p>●令和元年度の市内小中学校（40校）における、体力テストの全学年・全種目実施の割合は82.5%（33校）であった。大規模校での実施は、施設面で難しいこともあるため、令和5年度の目標値を90%（36校）に設定。したがって、年ベースで2.5%の増加（1校）をめざすこととなり、令和4年度、令和5年度ともに90.0%が目標値となっている。</p>																
<p>●教育委員会事務局からの発信により、体力測定を継続実施することで、体力面における経年的な課題の把握や指導の重点が焦点化され授業改善へつながるといった点を各校が認識し、市内全ての学校において、全学年・全種目で体力測定を実施することができた。</p>																	

<p>3 課題認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象学年である小5・中2における調査結果を10段階で得点化した体力合計点について、小学校の男子以外は下降傾向となっており、特に、小学校の女子においては、全国との差が広がっている。 ●小学校、中学校ともに、筋力の弱さが本市の課題である。小学校では、50m走や立ち幅とびに見られるように脚力の弱さが顕著であり、中学校では握力や上体おこしなど、上半身の筋力が課題となっている。また、小学校男子では、ソフトボール投げも課題であり、筋力だけでなく投げる動作の獲得が不十分だと考えられる。 ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査において、授業中に「目標を意識して学習すること」や「友達と助け合ったり、教え合ったりして学習すること」、「授業の最後にその授業で学習したことを振り返ること」についての質問に対し、中学校男子を除いて、児童生徒の肯定的回答の割合が全国を下回っており、めあてや振り返り、協働的な学習についての授業改善が必要である。
<p>4 今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施する意義を引き続き周知啓発する。 ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定において、各校で正しく実技を実施し正確に測定するために作成した、測定方法及び測定時のワンポイントアドバイスをまとめた動画資料について、さらに活用を促進する。 ●本市の教委ポータルサイトに掲載してあるスポーツ庁や文部科学省、三重県教育委員会事務局作成の指導資料等を活用しながら、体育・保健体育科の授業改善を図っていく。 ●体力の向上については、幼児期からの様々な運動経験や小中学校での系統的な指導が重要であることから、研修会等の機会を生かして各校園での効果的な実践を共有することにより、市全体の体力向上の取組に係る底上げを図っていく。 ●鈴鹿市運動部活動指針※2に基づき、部活動を通じて体力向上を図り、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていくとともに、部活動の在り方（部活動指導員の活用、部活動の地域移行等）についても引き続き検討を行っていく。 ●部活動の顧問教員だけでなく、部活動指導員や外部指導員に対しても、鈴鹿市運動部活動指針の周知・理解を進めることで、生徒の部活動への意欲向上を図っていく。 ●体力向上を図るには、生活習慣の見直しも必要であり、家庭の協力が必要となるため、各家庭への啓発内容や方法について検討していく。

〔用語解説〕		
※1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は、小学校5年生と中学校2年生。握力、50m走などの実技調査に併せ、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる。
※2	鈴鹿市運動部活動指針	運動部活動の在り方に関する調査研究報告書(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議作成 文部科学省発表)を基に、鈴鹿市として、部活動の意義や指導者の在り方、安全上の配慮や体罰の禁止などについて示した指針(令和2年3月一部改訂)。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5-1 人権教育	総合評価 B まずまず進んでいる
指標	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	学校・幼稚園における人権教育の推進	教育支援課
主な事業費	●学校人権教育費/人権教育研究推進事業費	373千円
活動状況と成果	<p>●市内全10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラム※1を開催した。</p> <p>●各小中学校では、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信した。</p> <p>●人権作文では、小学校から233点、中学校から157点の作文の応募があった。また、人権ポスターでは、小学校から343点、中学校から127点の作品の応募があった。</p> <p>●中学校区の人権教育カリキュラム※2に基づき、市内全10中学校区で14回の公開研究授業を行うとともに、人権教育カリキュラムに子ども人権フォーラムを位置づけた。また、子ども人権フォーラムにおいては、児童生徒が主体的に、いじめや差別をなくすための実践行動につながる話し合いをすることができた。</p>	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	95.0%	<table border="1"> <caption>目標達成率分析表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>62.5%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>77.5%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>95.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>95.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	62.5%	70.0%	R3	77.5%	80.0%	R4	95.0%	90.0%	R5	95.0%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	62.5%		70.0%														
R3	77.5%	80.0%															
R4	95.0%	90.0%															
R5	95.0%	100.0%															
実績値	95.0% (38校)																
目標値	100.0% (40校)																
目標値設定根拠	<p>●令和2年度の目標値28校より各年度4校ずつ増やしていき、令和5年度には市内小中学校40校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告があるよう目標設定した。</p> <p>●4月、11月のいじめ防止強化月間において、各校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告が令和5年度は38校あったため、95%（40校中38校）の達成状況となっている。今後も継続して児童会、生徒会活動や委員会活動を通じて、いじめ防止の取組の拡充を目指す。</p>																
<p>●いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが欠かせない。具体的な方法としては、子どもが自らの権利を守り主張することができる「子ども人権フォーラムすずか」の実施や、いじめや差別解消に向けた啓発活動として人権作文や人権ポスターに取り組むことは、児童生徒が人権問題解消に向けて主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けることができる有効性の高い取組である。</p> <p>●令和2年度のいじめ防止の取組報告を受け、各校で児童生徒が主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を担当者会などで繰り返し啓発してきたこともあり、達成率が令和3年度の96.9%（目標値32校に対して31校実施）から令和4年度は105.6%（目標値36校に対して38校実施）に上がった。令和5年度は前年度同様の38校実施で取組率95%となっており、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組の具体例の発信を継続的にしていきたい。</p>																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●昨年発生した県内の教育公務員による差別事案を受け、本市においても今一度、個々の教職員が自らの人権感覚を見直し、差別解消に向けて正しい知識や実践力を身に付けるなど不断の研鑽に励む必要がある。 ●児童生徒にとって最も身近な人権課題であるいじめの解消に向けて主体的に取り組むことは、6つの人権問題※3の解決に向けて主体的に解決しようとする意欲を育むことにつながる。その為、全ての教育活動を通じて、各中学校区の人権教育カリキュラムや各校の人権教育の推進計画に基づき、計画的・継続的に人権学習に取り組む必要がある。 ●子どもたちが、自分も他者も大切にし、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を身に付けるためには、学校、家庭、地域と本市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。 ●教職員の研修会等を通じ、児童生徒が主体的に取り組む人権学習を推進する人材を育成する必要がある。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ問題の解決をはじめ6つの人権問題の解決に向けた取組が図られたかを、中学校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。 ●担当者会等において、児童生徒がいじめの解消に向けて主体的に活動することに重点を置いた取組の重要性を啓発し、児童生徒が主体的に行ういじめ防止の取組を推進する。 ●「子ども人権フォーラムすずか」等で子どもたちが主体的に参加する人権学習や、子どもたちが主体となっていじめをなくす取組を、積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。 ●子どもは社会の重要な構成員であるという認識のもと、子ども自身が「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を学ぶ機会として、「子ども人権フォーラムすずか」への取組を年間学習計画等に位置付けて実施する。 ●人権教育アドバイザーを活用するなど、人権教育の拠点施設である鈴鹿市人権教育センターの機能を充実させ、学校の人権教育に係る授業や子どもが主体となる取組の支援を推進する。 ●人権教育研修講座の開催、chromebook内「人権教育サイト」を活用した資料・実践例等の提供等を通して人材育成を図る。

〔用語解説〕		
※1	子ども人権フォーラム	中学校区の人権教育の推進を目的とし、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動。
※2	人権教育カリキュラム	学校の教育活動の中で、人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム。
※3	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つの人権問題。いじめは「子どもの人権」に係る問題である。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	5-2 特別支援教育	
指標	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	途切れのない支援体制づくり	教育指導課
主な事業費	●教育活動費等/特別支援教育事業	377千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●指導力向上のため、教員研修として、すずっこスクエア※1の参観を奨励した。 ●特別支援教育プロジェクト会議において、通級指導教室※2の運営における成果と課題及び中学校の特別支援学級における課題等について検討した。 ●特別支援教育コーディネーター※3会議を開催し、役割や具体的な仕事内容及び引継ぎ支援会議について確認した。また、令和4年度から私立就学前施設にも中学校区の交流への参加を依頼し、校区連携を推進している。主に小学校1年生・中学校1年生の事例検討により、特別な支援を必要とする児童生徒への有効な支援を明らかにし、各校での取組につなげた。 ●通級指導教室の公開授業への参加数増加に取り組みつつ、公開授業で通常学級の教員の理解を深めるとともに、通級指導教室担当者会議を年3回開催し、担当者の資質向上及び連携を図った。特別支援教育コーディネーター会議で、通級指導教室の授業記録を紹介し、啓発を行った。 ●通級指導教室の新設が増加しており、円滑な運営を行うことをめざして、「発達障がい等通級指導教室（小学校）新設マニュアル」を作成した。このことにより、業務内容や指導内容の共有が可能となり、全ての教室で質の高い指導を行えるようになった。 ●神戸小学校、創徳中学校をモデル校として、通級できない児童生徒への巡回指導※4を行い、児童生徒が特別な支援を受けられる環境を整備した。また、通級指導教室担当教員によるアウトリーチ※5を行い、在籍校との連携を密にした。このことにより、指導を希望する児童生徒への迅速な対応や、設置校と在籍校との連携強化につながった。 ●県立特別支援学校と連携し、同校の教員に小中学校の訪問を依頼し、担任等が指導や支援の方法について助言を受けた。具体的に適切な関わり方について学び、支援に生かす機会となった。また、年間を通して指導主事が児童生徒を観察し、支援方法について担任に提案した。 ●学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の充実をめざし、鈴鹿市医療的ケア運営協議会を開催し、「鈴鹿市立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」を策定した。これにより、医療、保育、教育のさらなる連携を図ることができた。 ●教員の研修の機会が増加し、特別支援教育の推進につながった。 	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	95.6%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>89.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>97.0%</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>98.5%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>95.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	89.0%	95.0%	R3	97.0%	97.5%	R4	98.5%	100.0%	R5	95.6%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	89.0%		95.0%														
R3	97.0%	97.5%															
R4	98.5%	100.0%															
R5	95.6%	100.0%															
実績値	95.6%																
目標値	100.0%																
目標値設定根拠	<p>●平成30年度に通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の内「個別の教育支援計画」が作成されている児童生徒の割合は92.5%であった。「個別の教育支援計画」の積極的な活用を推進することにより、「個別の教育支援計画」の作成率を前年度比約2%増となることを目標とした。（令和元年度は92.5%と仮定）</p>																

●多様な考えを持つ家庭が増加し、個別の支援計画を作成することへの理解を得ることが困難なケースが増加したことが、要因と考えられる。

3 課題認識

●特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザイン※7の考え方を取り入れるなど、さらに指導力の向上を図る必要がある。

●通級指導教室への理解が十分でないことや、多忙化により他校に参観に行きにくい等の理由のため、通級指導教室公開授業を参観する教員が少なく、通級指導教室で行われている専門的な指導や支援方法について、通常学級での指導に十分生かしきれていない現状がある。すずっこスクエアの見学の機会が十分でなかった。

●組織的に保幼小中の連携に取り組んでいる学校をさらに増やしていく必要がある。

●「発達障がい等通級指導教室（中学校）新設マニュアル」を作成する必要がある。

●特別支援学級において、セルフコントロールが苦手な児童生徒が増加している。

●すずっこファイルの作成の意義の理解、浸透を図る必要がある。

4 今後の方向性

●特別支援教育の取組を学校で組織的に機能させるために、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。

●引き続き校長会や特別支援教育コーディネーター会議で通級指導教室公開授業への参加を依頼することで、通級指導教室における指導や支援方法について周知を図る。指導主事が授業の見学を行い、好事例の還元を行う。児童生徒が特別な支援を受けられる環境をさらに整備できるように、巡回指導、アウトリーチのさらなる推進を図る。

●通級指導教室の円滑な運営をめざし、「発達障がい等通級指導教室（中学校）新設マニュアル」を作成する。

●子ども家庭支援課や特別支援学校と連携し、全ての教員を対象とした特別支援教育に係る研修講座を充実させ、教職員の資質向上を図るとともに、校長会や特別支援教育コーディネーター会議等の場を活用しすずっこファイルの更なる周知・活用を進める。

●指導力向上のため、教員研修として、すずっこスクエアの参観を奨励するとともに、参観機会を増やす。

●年間を通して指導主事が児童生徒を観察し、支援方法について担任に提案する。その際、セルフコントロールでできる方法を身に付けることの大切さ、支援方法等について、指導・助言する。

〔用語解説〕

※1	すずっこスクエア	集団への馴染みにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ子どもとその保護者を対象とした本市独自の相談機関体制。
※2	通級指導教室	通常学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室、発達障がい等通級指導教室が設置されている。
※3	特別支援教育 コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う者。
※4	巡回指導	通級指導教室担当者が対象の児童生徒の在籍する学校へ巡回して指導を行うこと。
※5	アウトリーチ	通級指導教室担当者が通級による指導を受ける児童生徒の在籍校を訪問し、情報収集を行ったり、担任との連携を深めたりすること。
※6	すずっこファイル	子どもの成長記録をつづるとともに、子育ての情報を一冊にまとめておくファイル。子どもの特性や様子を記述したり、健診の様子、医療情報、福祉機関の利用、検査の結果等をまとめたり、はさんだりする。
※7	ユニバーサル デザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5-5 不登校対策	総合評価 A 順調に進んでいる
指標	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	学校支援体制づくり	教育支援課
	主な事業費 ●不登校対策推進事業費 16,645千円	
活動状況と成果	<p>●不登校※1が懸念される児童生徒が在籍する小学校21校へ、スクールライフサポーター※2を延べ6,582時間、中学校8校へ不登校対策教育支援員※3を延べ1,218時間派遣し、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行った。</p> <p>●中学校区の小中学校が早期の段階から不登校の未然防止に取り組む体制づくりに向け、学識経験者による事例検討会などを行い、校内支援体制の構築や不登校児童生徒への効果的な対応方法などを検討した。</p> <p>●教育支援センター※4「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒の在籍校や保護者と連携を図り、通室児童生徒44名のうち28名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。</p> <p>●児童生徒の状況を把握し支援につなげていくために、必要に応じて専門家（SC・SSW等）や関係機関が加わったケース会議を行ったり、支援会議を行ったりしたが、不登校発生率は、小学校で令和4年度1.81%から、令和5年度に2.69%、中学校で令和4年度5.47%から令和5年度に6.47%に増加した。</p> <p>●令和4年10月から小学校3校、令和5年7月から小学校7校、計10校にほっとルーム※5指導員を派遣し、不登校傾向児童の個々の状況に応じた支援を行っている。「ほっとルーム」という居場所があることや、指導員が個別に支援を行うことで、ほっとルーム利用児童の内48%が設置前より欠席日数が減少している。</p>	

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）																
達成度	120.0%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>47.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>60.0%</td> <td>52.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>50.0%</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>75.0%</td> <td>62.5%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	-	47.5%	R3	60.0%	52.5%	R4	50.0%	61.5%	R5	75.0%	62.5%
年度	実績値 (%)			目標値 (%)														
R2	-			47.5%														
R3	60.0%	52.5%																
R4	50.0%	61.5%																
R5	75.0%	62.5%																
実績値	75% (30校)																	
目標値	62.5% (25校)																	
目標値設定根拠	<p>●不登校の未然防止として、全ての児童生徒の居場所となる学級づくり、学校づくりに資する目標として設定。令和4年度の目標値は、コロナ禍により行事や活動が縮小され、限られた取組に注力できると考え、評価が上がると思われ、年間9%増と設定した。しかし実際には、行事や取組が減り、十分評価ができなかったとする学校の実績値と乖離してしまった。コロナ禍が収束し、行事や取組が再開される令和5年度の目標値は、元通りの年間5%増の62.5%と設定した。</p> <p>●学校質問紙の本質問項目は、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、不登校の未然防止策として子どもの居場所となる学校・学級づくりを図るうえで重要な指標となる。コロナ禍を超え、学校としてより一層、個々の児童生徒のやる気や主体性を育む取組に注目し、組織的・計画的・意図的に教育活動に組み込んだことに加え、児童生徒による1人1台端末の活用が進んだことにより、取組への評価がより詳しく可能になった。こうした結果から目標値を上回ったと考えられる。</p>																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●不登校の「未然防止」として、子どもが安心して過ごせ、主体的に授業に参加できる、居場所となれる学級づくり・授業づくりが必要である。 ●欠席が長期化しそうな児童生徒を早期に発見し、早期から対応できる校内体制を確立し、欠席者が長期欠席とならないように取り組む必要がある。 ●早期対応においても、児童生徒の生活状況や個々の特性など、支援に必要な情報を集約することが大切である。 ●不登校は、要因や背景が多様であり、校内で子どもの情報共有を確実に行うとともに状況を分析（アセスメント）し、それを基に、個々の子どもに応じた支援計画や体制につなげる必要がある。 ●不登校の要因が主に保護者や家庭環境とみなされる場合は、積極的にSSWを活用したり、子ども家庭支援課、鈴鹿児童相談所などの関係機関と連携したりする取組が必要である。
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●「不登校支援初期対応マニュアル」に沿った取組の徹底を図る。 ●不登校支援プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となった不登校支援を組織的に行うため、具体的な方策・取組を協議し、発信する。 ●不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。 ●小学校へのスクールライフサポーターの派遣、中学校への不登校対策教育支援員の派遣による不登校の未然防止と早期対応の充実を図る。 ●鈴鹿医療科学大学と連携した研修を進めることで、不登校支援担当者の資質向上を図る。 ●教育支援課に配置されている不登校支援アドバイザーを各小中学校に派遣し、支援会議などで不登校支援に関する具体的な指導・助言を行う。 ●「子ども支援シート」を活用し、個々の子どもの情報を集約するとともに、適宜支援会議やケース会議をもち、SCやSSW等専門家を活用して、アセスメントを行う。また、アセスメントを基に、個々の子どもへの具体的な支援計画・体制づくりが行えるよう助言・指導に努める。 ●教育支援センターやフリースクール等の民間施設への通室、ICTを活用した学習支援等、不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について、学校や関係機関等と連携して取り組む。 ●校長会や教頭会において、不登校支援に関して取り組むべき内容の周知を継続的に行う。 ●不登校支援担当者には、担当者会やミーティングにおいて、各学校で組織的に不登校支援を推進していくことを指導する。

〔用語解説〕		
※1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況。
※2	スクールライフサポーター	小学校の不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげるなどの支援やかかわりを通して、不登校の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者。
※3	不登校対策教育支援員	教員経験者等を該当する中学校に派遣し、中学校における不登校の未然防止・早期対応、及び、不登校生徒の社会的自立に向けた教育環境整備を行う。
※4	教育支援センター	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室(けやき教室、さつき教室)。令和6年度より「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称変更。
※5	ほっとルーム	長期欠席（不登校を含む）の未然防止及び個別の支援が必要と考えられる児童への支援を行うため、小学校に設置された校内サポート教室。

施策の基本的方向	6 学校、家庭とともに子どもを育む地域		総合評価 A 順調に進んでいる
基本事業	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実		
指標	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】		

1 指標に対する活動		担当課		
活動内容①	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教育指導課		
	<table border="1"> <tr> <td>主な事業費</td> <td>特になし</td> </tr> </table>	主な事業費	特になし	-
主な事業費	特になし			
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、各幼稚園・小中学校への視察や校区校園長会への参加等を通して、連携の状況を把握し助言するなど、中学校区における連携の強化を図った。また、中学校区を超えた連携をめざし、事務局の担当者会では、各担当者が中学校区毎の取組や好事例を出し合い共有した。 ●8月初旬の幼小中連携ウィークは、全ての中学校区で実施されている。学力向上、ICT活用、不登校対策、人権教育等、各中学校区で年間を通して行っている取組について、分科会等において、情報共有しながら、研修を進めた。 ●各中学校区では、小中学校が連携して、家庭学習の手引き等を作成するなど、家庭学習の一層の充実を図ることで、児童生徒の学力向上につなげる取組を行った。 			

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）															
達成度	117.9%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>37.5%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>52.5%</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>82.5%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	-	32.5%	R3	37.5%	35.0%	R4	52.5%	45.0%	R5	82.5%	70.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	-		32.5%														
R3	37.5%		35.0%														
R4	52.5%	45.0%															
R5	82.5%	70.0%															
実績値	82.5% (33校)																
目標値	70.0% (28校)																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度（前期）末時点の現状値が25%であったため、令和2年度を32.5%として、令和5年度50%を目標値と設定した。 ●令和4年度実績値が52.5%を達成したため、令和5年度目標値を70.0%に修正した。 																
<ul style="list-style-type: none"> ●校園長会だけでなく、各種担当者会等、それぞれの現状や課題に合った会議をもったり、話し合いを進めたりするなど、各中学校区が主体となり取組を進める気運が醸成されてきている。 ●指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、連携の状況を把握したり、助言を行ったり、他校区の取組を紹介したりすることが、取組の充実や連携の強化につながったと思われる。 																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●公開授業や研修会等、中学校区の教職員同士の交流の機会の確保や研修体制づくり等を、今後も継続して、より一層推進していく必要がある。 ●管理職の連携だけでなく、担当者同士の情報交換及び課題の共有により、共通の取組を推進していく必要がある。

4 今後の方向性

- 中学校区校長会をはじめ、各種担当者会の継続開催や、担当者同士の積極的な交流や研修推進により、連携の内容をより充実させる。
- 中学校区において、公開授業の開催や積極的な参加等により、授業力の向上に取り組む。
- 幼稚園においては、「幼保小の架け橋プログラム」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」等の観点を踏まえ、学びをつなぐ取組を進める。
- 教職員同士の交流・研修だけでなく、中学校から小学校への乗り入れ授業の実施や児童と園児との交流等、子どもたちにかかわる実際の活動を通して、連携強化を図る。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	7-1 人的環境の整備	
指標	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	介助員などの適切な配置	学校教育課
主な事業費	●学びサポート環境づくり事業費（小学校、中学校）	222,857千円
活動状況と成果	<p>●令和5年度は特別支援学級に在籍する児童生徒に介助員143人(小105人、中38人)の配置を行った。令和4年度は介助員が120人(小92人、中28人)の配置であったため23人の増員となった。また、令和5年度は通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対応する支援員25人(小22人、中3人)の配置を行った。令和4年度は支援員が23人(小21人、中2人)の配置であったため2人の増員となった。さらに、令和5年度は、医療行為が必要な児童生徒が3人で、看護師3人(小3人、中0人)の配置を行った。令和4年度は、医療行為が必要な児童生徒が4人で、看護師が4人(小3人、中1人)の配置であったため、1人の減員となった。</p> <p>●非常勤講師として、特別支援教育対応のために25人(小18人、中7人)を配置し、児童生徒への個別指導や、特別支援教育コーディネーターの活動時間の充実を図った。また、少人数指導・教科担任制対応のために46人(小32人、中14人)の配置を行い、学力保障及び向上に向けた習熟度別学習や、教科指導の専門性をもった教員による授業等に取り組んだ。</p>	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	81.0%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>5.2</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5.5</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>5.3</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>5.0</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (人)	目標値 (人)	R2	5.2	4.5	R3	5.5	4.4	R4	5.3	4.3	R5	5.0	4.2
年度	実績値 (人)		目標値 (人)														
R2	5.2		4.5														
R3	5.5		4.4														
R4	5.3	4.3															
R5	5.0	4.2															
実績値	5.0人																
目標値	4.2人																
目標値設定根拠	<p>●介助員の適切な配置に伴う介助員一人当たりに対する児童生徒数（特別支援学級に在籍する児童生徒÷介助員数）をもとに設定 ※ R5(4.2人)を目標値として、R2(4.5人)から各年0.1人ずつ目標値に近づけるように設定したことから、R5は4.2人とした。</p> <p>●介助員は、令和4年度から23人増員し、143人(小105人、中38人)を配置したが、特別支援学級に在籍する児童生徒が令和4年度から57人増加し、720人となったことから、令和5年度の介助員一人当たりに対する特別支援学級に在籍する児童生徒数は5.0人となった。</p>																

3 課題認識

●児童生徒数は、平成25年度以降減少しており、今後も減少することが予想される。しかし、特別支援学級在籍児童生徒が平成27年度以降増加し、平成27年度と比較すると450人増加している。また、平成31年度から5歳児健診と健診後フォローが本格的に実施され、早期から子どもの特性に応じた支援が行われるようになり、保護者の特別支援教育への理解が深まったことが、特別支援学級在籍児童生徒の大幅な増加につながったと考えられる。また、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒も年々増加しており、個別の支援に対応する介助員や支援員等の配置が求められている。

4 今後の方向性

●特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員については、各学校の状況と、今後の児童生徒数の推移を踏まえた配置を行う。また、医療行為が必要な児童生徒のための看護師については、保護者等からの配置要望を踏まえた配置を行う。また、少人数指導対応や教科担任制対応、特別支援教育対応の非常勤講師の配置についても、各学校の状況を勘案するとともに、児童生徒の学力保障、個に応じたきめ細かな指導の実現に向けた適正な配置を行う。

施策の 基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境		総合評価 B まずまず進んでいる
基本事業	7-2 施設等の環境整備		
指標	小中学校のトイレの洋式化率		

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	トイレの洋式化の推進	教育政策課
主な事業費	●学校施設長寿命化改良・大規模改造事業費	540,928千円
活動状況と 成果	●学校トイレの洋式化改修工事（1校） 白子小学校校舎長寿命化改修（西館校舎）	

2 目標達成度に関する分析評価		
達成度	98.7%	
実績値	45.4%	
目標値	46.0%	
目標値 設定根拠	●鈴鹿市公共施設個別施設計画に基づき、全小中学校の大便器に占める洋式便器の割合をトイレの洋式化率として算出している。	
●白子中学校西館校舎の改修工事が令和5年度に完了できなかったため、令和6年度に目標値を達成する見込みである。		

3 課題認識
●トイレ改修工事は長期休業期間を中心に行うものの、長期休業期間中の工事完了は困難であるため、学校教育活動に配慮しながら安全に工事を進める必要がある。
●工事期間中の仮設トイレ利用に際して、児童生徒及び教職員が不便を感じることをないように、できる限り快適な仮設トイレ環境を提供できるよう努める必要がある。

4 今後の方向性
●トイレ改修は、学校施設的环境が向上し、児童生徒の健康や衛生面での環境改善につながっており、鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づく長寿命化改修事業及び改築事業を計画的に実施していくことにより、引き続き、トイレの洋式化を推進していく。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境		総合評価 A 順調に進んでいる
基本事業	7-3 就学が困難な子どもへの支援		
指標	就学援助※1制度についての広報などによる周知回数		

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	就学援助・特別支援教育就学奨励費※2制度の実施	学校教育課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助費（小学校、中学校） ●特別支援教育就学奨励費（小学校、中学校） 	176,275千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度について、ウェブサイトにおいて制度の案内を掲載しているほか、広報すずかへの掲載(8月、2月)、ラジオ広報の活用、保護者への案内文書の配布、学校での説明会等により周知を図った。また、外国人児童生徒の保護者に、外国語の翻訳をした案内文書を配布した。 ●入学前の保護者の負担を軽減するため、新小学校1年生及び新中学校1年生に対して就学援助学用品費入学前支給を行った。 ●就学援助認定者は、令和4年度2,103人に対して、令和5年度は2,067人と減少している。 ●特別支援教育就学奨励費認定者は、令和4年度396人に対して、令和5年度は421人と増加している。 	

2 目標達成度に関する分析評価		
達成度	100.0%	<p>Legend: ●実績値 (Actual Value), --△--目標値 (Target Value)</p>
実績値	7回	
目標値	7回	
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ●支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から、前年度の実績維持として設定 	

●計画どおり周知を行い、目標値を達成することができた。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めると共に、保護者、地域、学校、教育委員会が連携を図る必要がある。 ●全体の児童生徒数は減少しており、就学援助認定者数も減少傾向にあるが、国の基準単価の見直しによる増額が考えられる。 ●特別支援教育就学奨励費認定者は、年々増加しており、事業費が増大していくことが懸念される。

4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い、義務教育への就学を支援していく。 ●生活保護基準の改定に応じ、認定基準の見直しを検討していく。 ●今後も庁内の関係部局との情報連携を行い、適切な支援を行う。

〔用語解説〕

※1	就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費など、就学に必要な経費の一部を援助すること。
※2	特別支援教育 就学奨励費	障がいのある子どもたちが小中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国や地方公共団体が補助する費用。